

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月13日

【四半期会計期間】 第81期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 池上通信機株式会社

【英訳名】 IKEGAMI TSUSHINKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清森 洋祐

【本店の所在の場所】 東京都大田区池上五丁目6番16号

【電話番号】 東京(03)5700-1111

【事務連絡者氏名】 常務取締役 常務執行役員 経営管理本部長 青木 隆明

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区池上五丁目6番16号

【電話番号】 東京(03)5700-1111

【事務連絡者氏名】 常務取締役 常務執行役員 経営管理本部長 青木 隆明

【縦覧に供する場所】 池上通信機株式会社大阪支店
(大阪府吹田市広芝町9番6号 第1江坂池上ビル)

池上通信機株式会社名古屋支店
(愛知県名古屋市名東区社が丘一丁目1506番地 加藤第2ビル)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第1四半期 連結累計期間	第81期 第1四半期 連結累計期間	第80期
会計期間	自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月 1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	2,913	3,022	21,850
経常利益又は経常損失 () (百万円)	740	724	498
親会社株主に帰属する 四半期純損失 () 又は 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	742	725	444
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	742	687	593
純資産額 (百万円)	12,148	12,705	13,488
総資産額 (百万円)	24,324	23,539	25,024
1株当たり四半期純損失 () 又は1株当たり当期純利益 (円)	116.30	113.66	69.56
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	49.9	54.0	53.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1)経営成績

当第1四半期連結累計期間（2021年4月1日～2021年6月30日）におけるわが国の経済は、一部で持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、感染者数の増加により3度目の緊急事態宣言の発出や、蔓延防止等重点措置が適用されるなど、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

一方、世界経済におきましても、米国では厳しい状況のなか、着実に持ち直しつつありますが、アジア地域においては、中国は緩やかな回復傾向にあるものの、インドでは新型コロナウイルスの感染が再拡大し、欧州地域でも変異種による新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響により、経済活動が抑制されるなど、依然として新型コロナウイルス感染症の影響による景気の下振れリスクが存在する状況で推移しました。

このような状況下において、当社グループの第1四半期の経営成績の概要は次のとおりです。

売上高につきましては、前年同期比3.7%増収の30億22百万円となりました（前年同期売上高29億13百万円）。

損益面につきましては、営業損益は前年同期比で2.7%改善し、営業損失7億38百万円（前年同期営業損失7億58百万円）、経常損益は前年同期比で2.2%改善し、経常損失7億24百万円（前年同期経常損失7億40百万円）、最終損益につきましては、前年同期比で2.2%改善し、親会社株主に帰属する四半期純損失7億25百万円（前年同期親会社株主に帰属する四半期純損失7億42百万円）となりました。

当第1四半期連結累計期間の売上高につきましては、国内では、中継車システム、放送用無線伝送システムの販売が堅調に推移しましたが、放送局向けサブシステムの販売に前年同期ほどの伸びが見られず、放送システム事業の売上高は前年同期を下回りました。一方、産業システム事業におきましては、メディカル事業で医療用カメラの販売が順調に推移し、検査装置事業においても前年同期の売上を上回りましたが、セキュリティ事業の販売が低調に推移したことが影響し、前年同期並みの売上高となりました。

海外におきましては、北米地域におきましては、放送用カメラシステムの販売が前年同期を上回り、欧州地域におきましても、放送用カメラシステムおよび医療用カメラ、モニターの販売が堅調に推移しました。アジア地域につきましても、前年度に引き続き中国市場における医療用カメラ、モニターの売上がOEM販売を中心に伸長したことから、売上高は前年同期を上回りました。

この結果、連結売上高は前年同期比で3.7%の増収となりました。

当第1四半期連結累計期間の損益につきましては、売上高の増加に伴い前年同期比で営業損益、経常損益、最終損益ともに、若干改善する結果となりました。

なお、当社グループは、「情報通信機器」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

(2)財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、235億39百万円であり、前連結会計年度末に比べ14億84百万円減少しました。流動資産は、受取手形、売掛金及び契約資産の減少、現金及び預金、仕掛品の増加等により、前連結会計年度末に比べ14億97百万円減の186億34百万円となりました。固定資産は、投資有価証券の増加等により、前連結会計年度末に比べ12百万円増の49億5百万円となりました。

負債総額は108億34百万円であり、前連結会計年度末に比べ7億1百万円減少しました。流動負債は、支払手形及び買掛金、電子記録債務の減少等により、前連結会計年度末に比べ3億71百万円減の70億18百万円となりました。固定負債は、社債、長期借入金の減少等により、前連結会計年度末に比べ3億29百万円減の38億15百万円となりました。

純資産については、前連結会計年度末に比べ7億83百万円減少し、127億5百万円となりました。これは主として、当第1四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純損失計上による利益剰余金の減少等によるものです。

この結果、自己資本比率は、54.0%（前連結会計年度末53.9%）となりました。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等に重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は4億16百万円です。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,285,746	7,285,746	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	7,285,746	7,285,746		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月30日	-	7,285,746	-	7,000	-	1,347

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 898,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,347,300	63,473	
単元未満株式	普通株式 39,746		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,285,746		
総株主の議決権		63,473	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,500株(議決権15個)が含まれています。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式90株が含まれています。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 池上通信機株式会社	東京都大田区池上5丁目6-16	898,700		898,700	12.34
計		898,700		898,700	12.34

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東光監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,133	6,388
受取手形及び売掛金	5,754	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	3,266
電子記録債権	620	646
商品及び製品	1,005	1,108
仕掛品	4,419	4,956
原材料及び貯蔵品	1,938	1,954
その他	277	343
貸倒引当金	16	29
流動資産合計	20,132	18,634
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	847	836
土地	1,599	1,602
その他（純額）	1,645	1,623
有形固定資産合計	4,093	4,061
無形固定資産		
投資その他の資産	123	131
投資有価証券	369	397
その他	367	375
貸倒引当金	60	60
投資その他の資産合計	675	712
固定資産合計	4,892	4,905
資産合計	25,024	23,539
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,405	1,294
電子記録債務	1,631	1,381
短期借入金	1,787	1,762
未払法人税等	53	34
賞与引当金	420	221
製品保証引当金	112	112
その他	1,978	2,210
流動負債合計	7,390	7,018
固定負債		
社債	840	740
長期借入金	2,140	1,945
繰延税金負債	38	47
退職給付に係る負債	485	476
資産除去債務	30	30
その他	611	576
固定負債合計	4,145	3,815
負債合計	11,536	10,834

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金	4,468	4,468
利益剰余金	3,982	3,161
自己株式	921	921
株主資本合計	14,530	13,708
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	96	116
為替換算調整勘定	1,234	1,212
退職給付に係る調整累計額	96	92
その他の包括利益累計額合計	1,041	1,003
純資産合計	13,488	12,705
負債純資産合計	25,024	23,539

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	2,913	3,022
売上原価	2,222	2,514
売上総利益	690	507
販売費及び一般管理費	1,449	1,245
営業損失()	758	738
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	3	3
為替差益	-	1
貸倒引当金戻入額	17	-
助成金収入	-	14
その他	8	6
営業外収益合計	29	25
営業外費用		
支払利息	7	11
為替差損	1	-
その他	1	0
営業外費用合計	11	11
経常損失()	740	724
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純損失()	741	724
法人税、住民税及び事業税	0	1
四半期純損失()	742	725
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失()	742	725

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純損失()	742	725
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11	19
為替換算調整勘定	16	22
退職給付に係る調整額	4	3
その他の包括利益合計	0	38
四半期包括利益	742	687
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	742	687
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響について)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響について)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 コミットメントライン契約

当社は、機動的な資金調達を可能にするため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しており、当第1四半期連結会計期間末日の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
コミットメントラインの総額	4,000 百万円	4,000 百万円
借入実行残高	950	950
差引額	3,050	3,050

(財務制限条項)

当社が締結しているコミットメントライン契約については、下記の財務制限条項が付されています。

- (1) 各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の70%に相当する金額以上に維持すること。但し、各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益が1回でも負の値となった場合、当該事業年度末日の翌事業年度末日以降、各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- (2) 各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。

(四半期連結損益計算書関係)

当社グループの売上高は、季節的変動が著しく、第4四半期連結会計期間に売上が集中する傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	142百万円	122百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月14日 取締役会	普通株式	191	30.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月13日 取締役会	普通株式	95	15.00	2021年3月31日	2021年6月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社グループは情報通信機器の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

当社グループは情報通信機器の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を分解した情報)

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	日本	北米	欧州	アジア その他	合計
収益認識の時期					
一時点で移転される財及びサービス	2,099	151	346	310	2,909
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	112				112
顧客との契約から生じる収益	2,212	151	346	310	3,022

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失および算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	116円30銭	113円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	742	725
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(百万円)	742	725
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,381	6,386

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【その他】

2021年5月13日開催の取締役会において、2021年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議しました。

- | | |
|------------------------|-----------|
| (1) 配当金の総額 | 95百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 15円00銭 |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2021年6月4日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月12日

池上通信機株式会社
取締役会 御中

東光監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 外 山 卓 夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 早 川 和 志 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている池上通信機株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、池上通信機株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。